

これまでの検討経緯とネットワーク基本案

1 検討経緯

第 2 回瑞浪市地域公共交通会議でネットワーク計画素案を複数案提案し、その後、分科会において課題となる事項の検討及び案の絞りこみを行ってきた。その検討経緯を以下に取りまとめる。

(1) 第 2 回瑞浪市地域公共交通会議で提案した生活交通ネットワーク素案

以下の 4 案を提案した。

- ・ A 案：定時定路線（現行ルート）＋タクシー補助券の配布
- ・ B 案：デマンド交通（市全域）＋スクールバス（通学）
- ・ C 案：デマンド交通（北部）＋定時定路線（中心部、南部）＋スクールバス（通学）
- ・ D 案：定時定路線（現行ルート、一部路線短縮）＋デマンド交通（端末）

(2) 案の絞り込み

上記の案を分科会で議論する中で、生活交通ネットワークの形成にあたっては、次の方針で取り組むものとした。

- ①昼間の買い物や通院目的で利用できるコミュニティバス便が通っていない地域（公共交通不便地域）が多いので、これらの地域を極力改善する。
- ②市内の公共交通ネットワークを維持し、活性化させる観点から、既存の公共交通に影響が出る方法は採用しない。むしろ、交通手段間の連携によって利便性の高い仕組みとする。
このため、市南部は、現行の東鉄バス路線を活かした案とする。
- ③現行のサービス水準を大幅に落とすことはしない。（現行運行本数の維持、中心部まで直通でいける便の維持等）
- ④高齢者の利用が多いので、できるだけ目的地まで直通でいけるようにし、乗継を前提にしない。

上記の方針に基づき、それぞれの案を次のように評価した。

- ・ A 案は、公共交通とサービス範囲がかぶることになり、公共交通への影響が大きい。また、交通空白地域に限定するとしても、範囲の設定が困難である他、経費試算によると大幅な経費増となる見込みのため、適切でない。
- ・ B 案は、瑞浪市中南部の路線バスへの影響が大きいので、適切でない。
- ・ D 案は、乗継を前提としているが、利用者の立場からするとサービス水準が下がるため現実的ではなく、適切でない。

→結果、C 案のデマンド案を基本案として、今後、詳細を検討することにした。

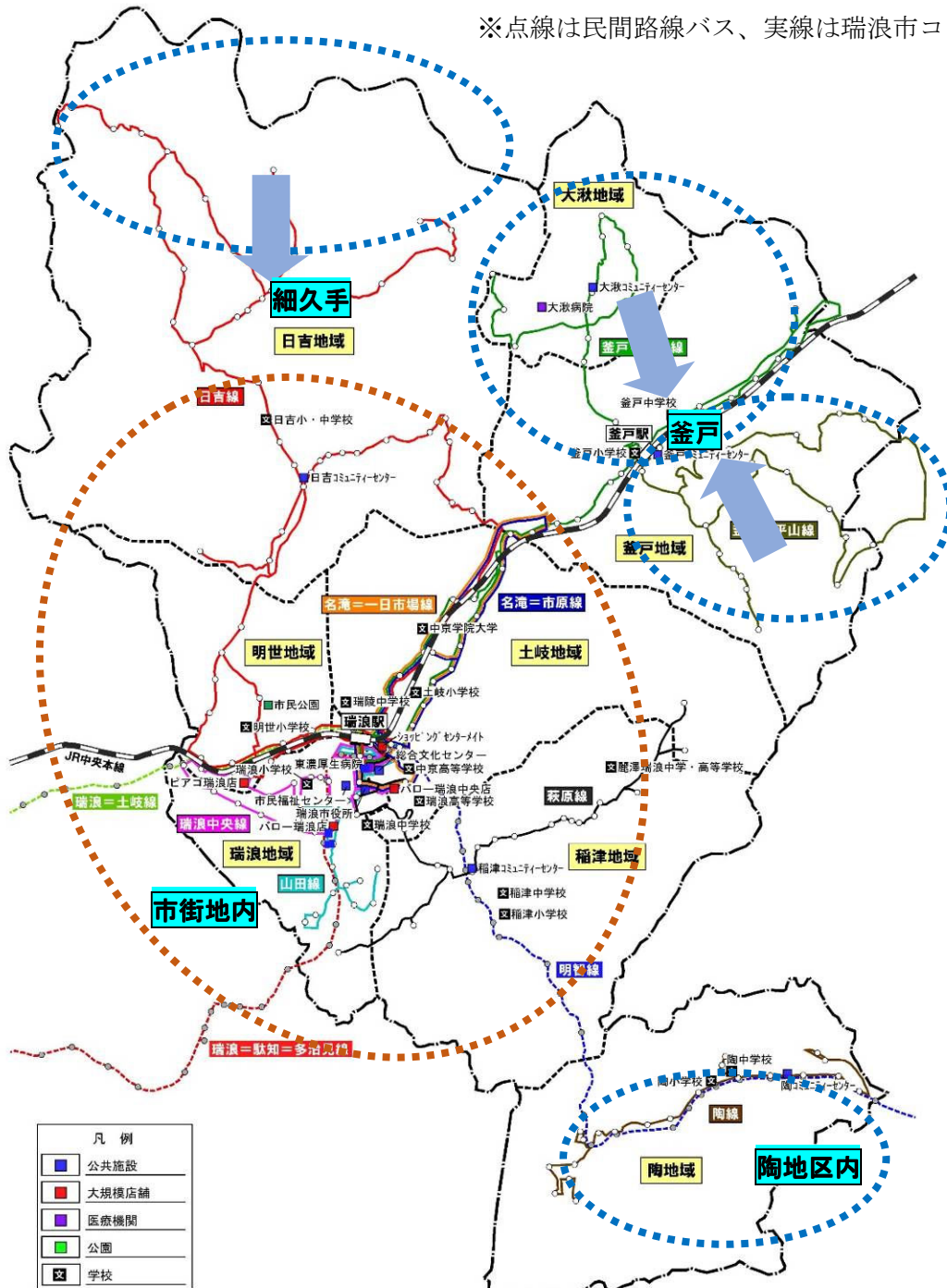
A案：定時定路線（現行ルート）＋ タクシー補助券の配布

●現行のコミュニティバス運行を基本に、交通空白地域をタクシー補助券で補完する

- ・瑞浪市コミュニティバスの運行本数が少ない地域は、バスを運行するだけの需要がないため、タクシー補助券の配布で対応する。
- ・タクシー補助券の利用は、郊外部にあっては、釜戸駅、瑞浪市コミュニティバスの運行本数の多いバス停（細久手など）及び路線バスのバス停までの利用を想定する。（瑞浪駅周辺までの利用になる可能性もある。）市街地及びその周辺では、地区内での利用を想定する。

■A案：現行ルート＋タクシー補助券の運行イメージ

※点線は民間路線バス、実線は瑞浪市コミュニティバスを示す



■【参考事例】

■茨城県稲敷市（地域交通利用補助事業）

事項	条件等
対象者	下記のいずれかに該当する人 1.自動車運転免許証がない方 2.自動車を所有していない方 3.何らかの理由で自動車を利用できない方
補助額	1回乗車で最高700円を助成（最低300円は自己負担） 例）1人乗車で運賃900円の場合…助成金額600円、利用者負担300円 1人乗車で運賃1500円の場合…助成金額700円、利用者負担800円 2人乗車で運賃1500円の場合…助成金額900円、利用者負担600円 2人乗車で運賃2100円の場合…助成金額1400円、利用者負担700円
配布枚数	月8枚で年度分全て（最大96枚）
利用の範囲	乗降場所のいずれかが市内であること

■安堵町地域公共交通タクシー助成（事例の追加。自治体内の特定地域のみでの適用例）

事項	条件等
目的	道路幅員が狭い等のため安堵町コミュニティバスが運行していない地域を対象に、町内公共施設への移動手段の確保を図ることを目的としている。
事業概要	コミュニティバスが運行していない地域と町内の公共施設間をタクシー利用するときに運賃を補助。
対象地域	安堵保育園南側道路から北側の地域。
対象者	上記の地域の居住者。
対象となる町公共施設	安堵町役場、安堵町福祉保健センター、トーク安堵カルチャーセンター、総合センターひびき、安堵中央公園
利用助成券	500円の利用助成券（事前交付申請が必要）
交付枚数	1世帯で1申請につき、20枚。利用助成券がなくなったら、その都度申請する。
注意事項	同居している人以外使用できない。

■高齢者外出支援に関する事業（福祉施策）

	西尾市	半田市
対象者	75歳以上	65歳以上 介護認定あり
補助額	基本料金	基本料金の9割
配布枚数	1月あたり3枚	1月あたり2枚（要介護4,5は4枚）

■瑞浪市福祉タクシー利用の助成（瑞浪市社会福祉課）

	内容
対象者	身体障害者手帳2級以上、療育手帳の重度又は最重度所持者（A・A1・A2）、精神障害者保健福祉手帳1級をおもちの方。ただし、自動車税の減免を受けている方、施設に入所している方、リフト付福祉タクシーを利用している方は対象外。
補助額	乗車料金のうち、基本料金相当額。
配布枚数	年間24回まで。

【タクシー補助券の配布イメージ】

(1) 基本的な考え方

- ・市内全域で使えるようにする場合は、路線バス、コミュニティバスと重複するので、福祉施策として捉えて、利用者を年齢等で制限する必要がある。(①)
- ・公共交通施策とする場合は、路線バス、コミュニティバスと重複しないために、利用地域を限定する必要がある。(②)

(2) 適用案の考え方

①高齢者の福祉施策として位置づけ

事項	概要	課題
目的	高齢者福祉の一環として、高齢者の外出を支援する。	福祉との調整
事業概要	高齢者のタクシー利用に対して市が補助する。	
対象者	住民で満 70 歳以上の高齢者で、運転免許をもっていない人 (現状では、70 歳代の約 4 割、80 歳代以上の約 8 割が自動車免許を持っていないが、60 歳代になると約 1 割のみ)	年齢制限等の条件の調整
補助額	基本料金 (中型で 620 円) あるいは一定額 (300 円、600 円など)	補助額の決定
配布枚数	年間 24 枚 (1 月に 1 往復程度の利用。現行の福祉タクシー利用助成と同じとした)	配布枚数の決定
利用の範囲	市内であればどこまでも良い	
利用時間帯	制限なし	

②公共交通の不便地域に対する支援の位置づけ

事項	概要	課題
目的	瑞浪市コミュニティバスが運行されていない地域など (以下、「指定地域」という) に対して、市内移動を確保する。	
事業概要	指定地域の住民のタクシー利用に対して市が補助する。	
対象者	指定地域内に居住し、運転免許をもっていない人	指定地域等の決定
補助額	基本料金 (中型で 620 円) あるいは一定額 (300 円、600 円など)	補助額の決定
配布枚数	年間 48 枚 (1 月に 2 往復程度の利用) 程度	配布枚数の決定
利用の範囲	市内であればどこまでも良い (バス停までとする案もあるが、乗継が必要となるので現実的でない)	
利用可能時間帯	コミバスの運行時間帯内。(概ね 7 時から 17 時までに乗車)	

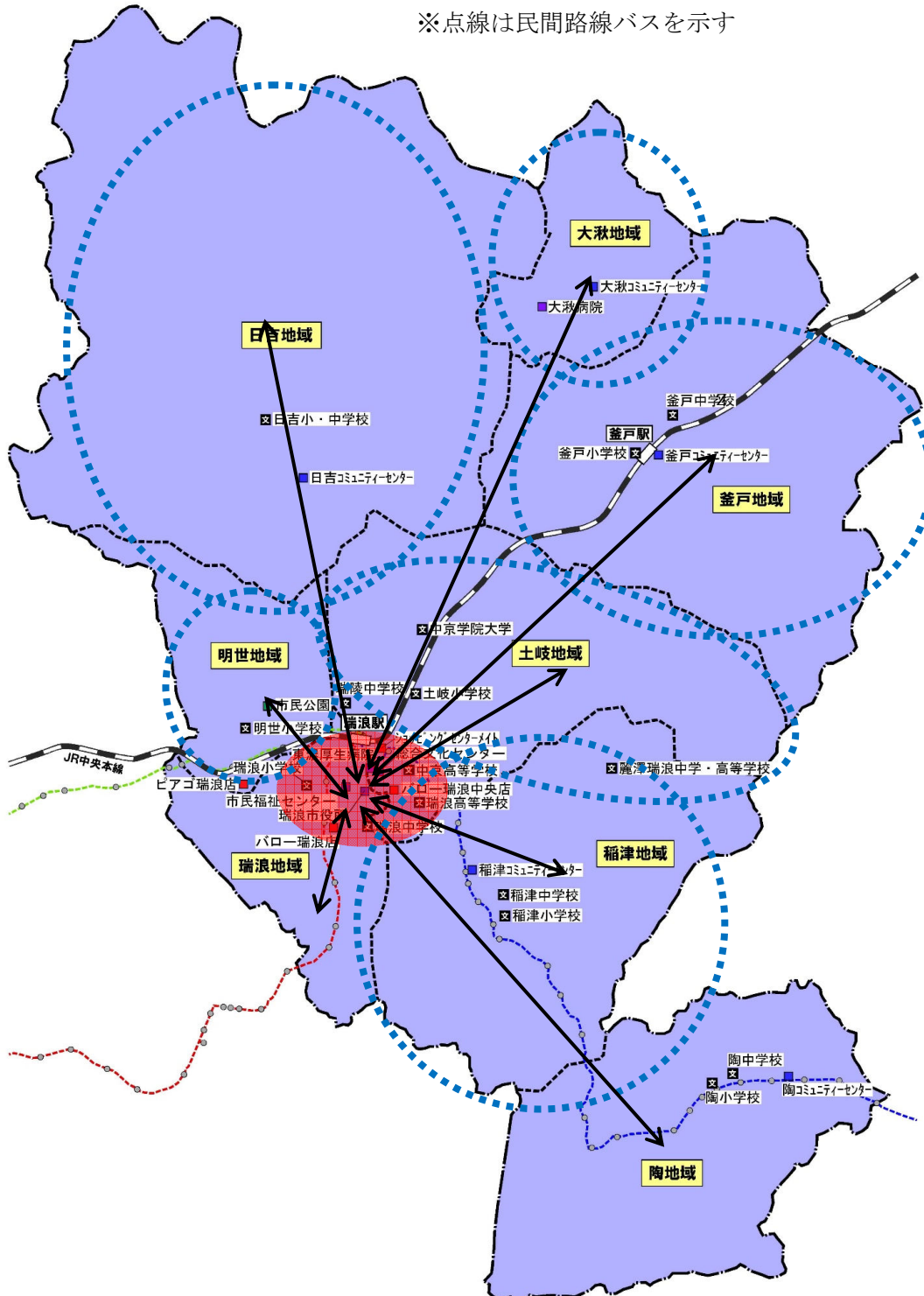
B案：デマンド交通（市全域）＋スクールバス（通学）

●市全域のデマンド型交通を運行し、通学はスクールバスで対応する。

- ・市内の移動は、デマンド型交通（市全域対応）へ移行すし、各地区内と中心部エリア内の瑞浪駅、東濃厚生病院、大規模店舗等へのアクセスのみとする。
- ・中学校の統合にあわせ、小学生も含めてスクールバス対応等を検討する。

■B案：スクールバス＋デマンド交通（全域）運行イメージ

※点線は民間路線バスを示す



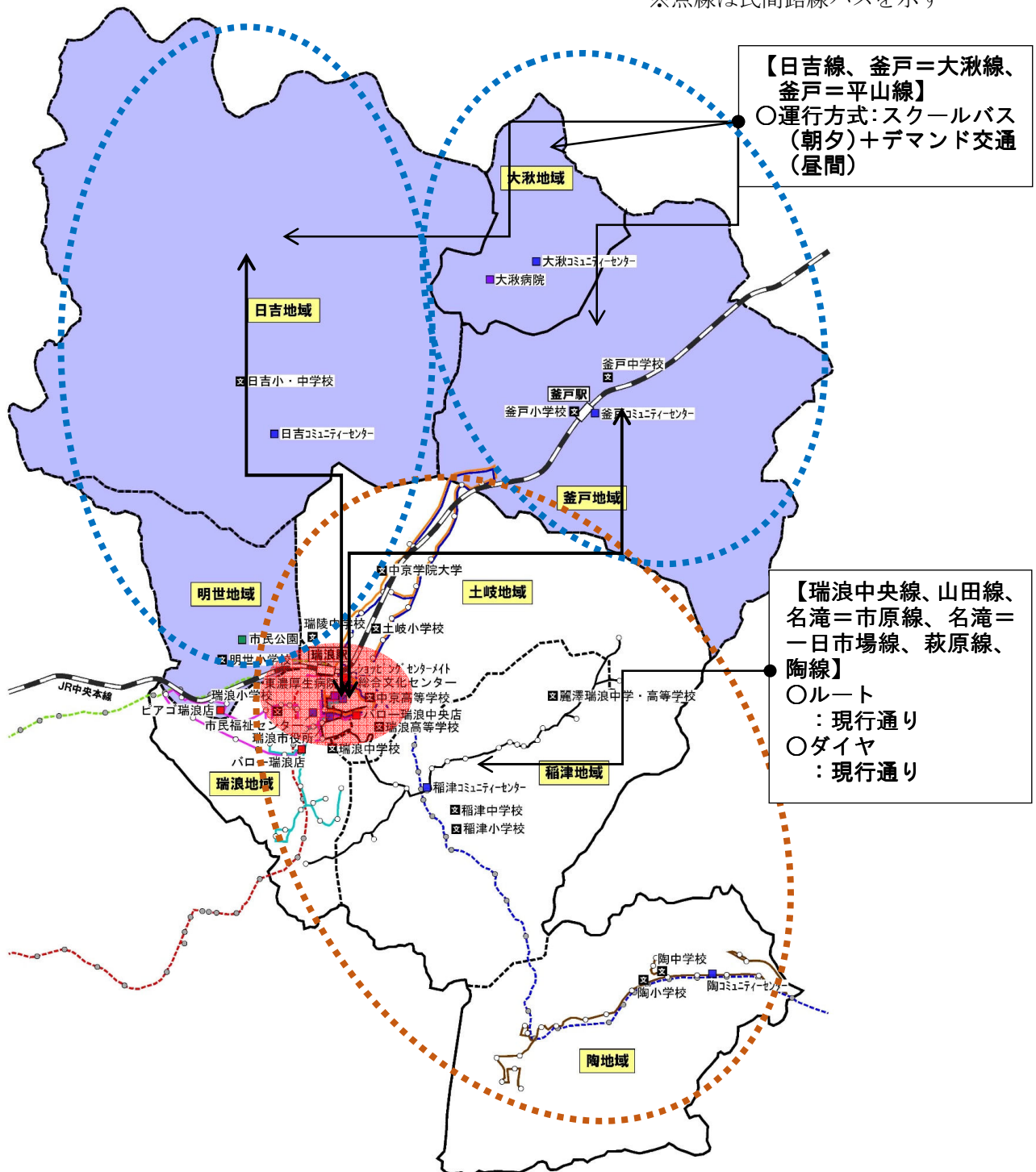
C案：デマンド交通（北部）＋定時定路線（中心部・南部）＋スクールバス（通学）

●北部地域はデマンド交通を導入し、中心部・南部地域は現行通りコミュニティバスの運行、通学はスクールバス等に対応する。

- ・日吉地区、明世地区、釜戸地区については、デマンド交通を導入する。
- ・中心部、南部については、現行通りコミュニティバス（瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線）の運行ルート・ダイヤとする。
- ・中学校の統合にあわせ、小学生も含めてスクールバス対応等を検討する。

■C案：北部はスクールバス＋デマンド交通、中心部と南部は現行の定時定路線型イメージ

※点線は民間路線バスを示す



D案：定時定路線（現行ルート、一部路線短縮）＋デマンド交通（端末）

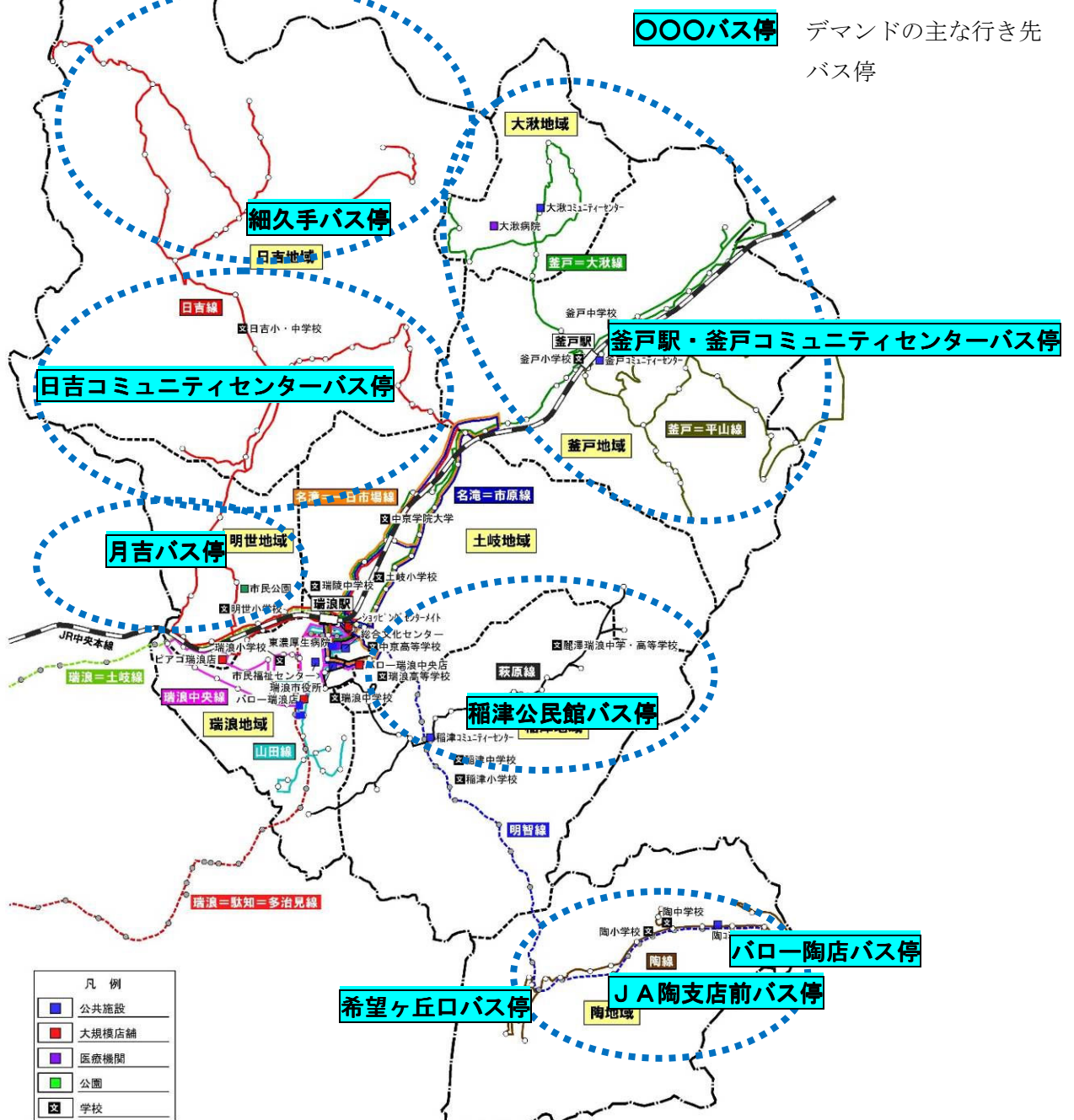
●現行のコミュニティバス運行を基本に、端末地域をデマンドで補完する

（デマンド地域の定時定路線は路線短縮）

- ・コミュニティバスは需要の見込まれる区間のみ短縮する。ただし、存続するコミュニティバス路線区間は増便を検討する。（現行のコミュニティバス路線の通学便を除く）
- ・デマンド交通は、コミュニティバスの運行本数が少ない端末地域に導入する（コミュニティバスの瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線がある地域を除く地域）。行き先は、地域内の鉄道駅、主要なバス停に限定（乗継が前提）するものとし、地域住民の意見を踏まえて決定する。

■D案：現行ルート＋端末デマンド交通の運行イメージ

※点線は民間路線バス、実線は瑞浪市コミュニティバスを示す



■ D案のコミュニティバス路線再編イメージ

路線	瑞浪市コミュニティバスの再編	デマンド適用地域
瑞浪中央線	存続	
山田線	存続	
名滝＝市原線	存続	
名滝＝一日市場線	存続	
萩原線	瑞浪駅～稲津公民館間に区間短縮し増便	仲ヶ平、上山田方面はデマンド
陶線	全区間廃止	地域全体をデマンド
釜戸＝平山線	通学便は存続	地域全体をデマンド
釜戸＝大湫線	通学便は存続	地域全体をデマンド
日吉線	瑞浪駅～細久手は存続 その他は通学便のため存続	日吉、明世地域全体をデマンド

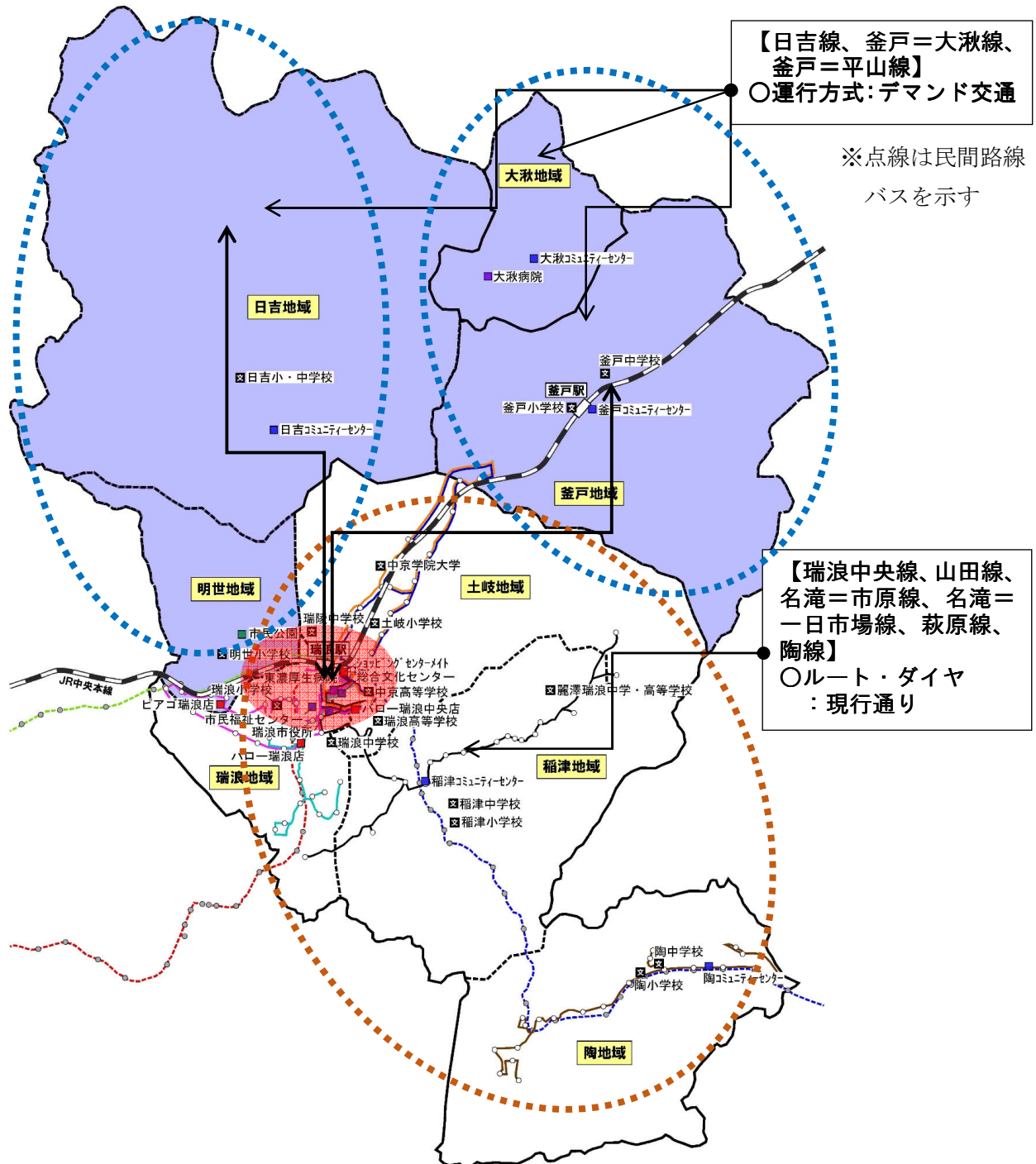
2 基本案

デマンド交通（北部）＋コミュニティバス（中南部）＋通学便

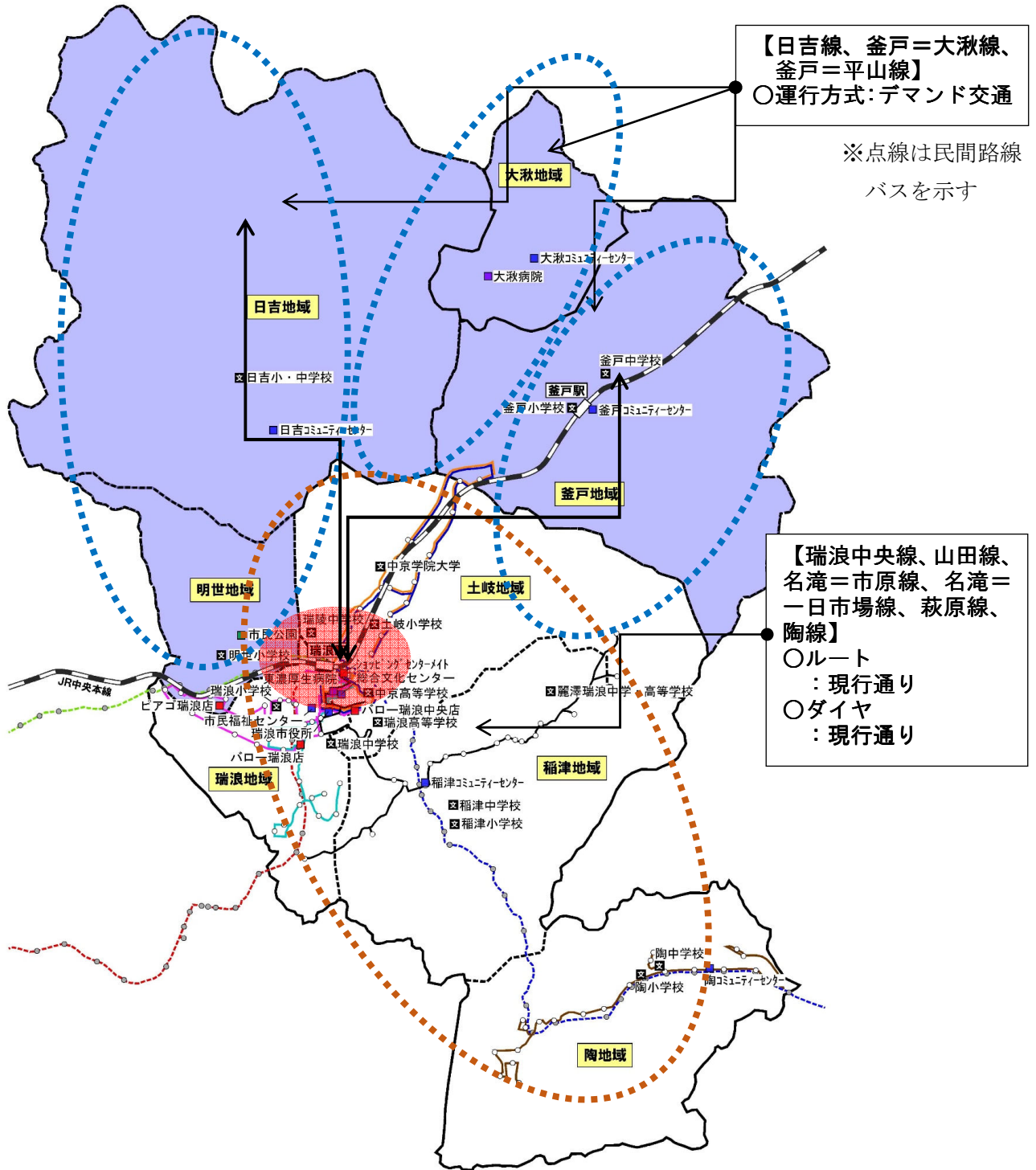
●北部地域はデマンド交通を導入し、中心部・南部地域は現行通りコミュニティバスの運行、通学はコミュニティバスあるいはスクールバスで対応する。

- ・北部（日吉地区、明世地区、大湫地区、釜戸地区）は、コミュニティバスを廃止し、デマンド交通を導入する。中心部、南部については、現行通りコミュニティバス（瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線）の運行とする。
- ・通学便は、南部はスクールバス、北部は中学生・小学生を含めてスクールバスあるいはコミュニティバスの活用を検討する。

■運行イメージ①（日吉・明世地区、釜戸・大湫地区に区分）



■運行イメージ②（日吉北中部・明世地区、大湫・日吉東部地区、釜戸地区に区分）



3 再編に向けたスケジュールと検討課題

瑞浪市では、中学校統合によるスクールバス運行等が予定されているため、コミュニティバスの再編については、以下に示すように2段階で考える必要がある

(1) 再編の全体スケジュール

北部のデマンドに移行する時期によって北部通学便のあり方が変わる。

平成27年度は、関係機関調整、運輸局への申請等の期間とし、平成28年度から再編を実施する。

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
北部	一般利用	【再編案①】 中期にデマンドへ移行	コミバス (現行通り) + デマンド (試行) 昼間にコミバスがない地域を中心にデマンドの試行運行	北部全域デマンドに移行 日吉、明世、大湫、釜戸全域をデマンド運行		
		【再編案②】 短期にデマンドへ移行	北部全域デマンドに移行 日吉、明世、大湫、釜戸全域をデマンド運行			
	通学利用	北部小中学校ともにコミュニティバス (現行経路 or 各地から学校までの運行経路)			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 スクールバス ・小学校 コミュニティバス or スクールバス (各地から学校までの運行経路) 	
中部 南部	一般利用	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス (東鉄バス) ・コミバス (瑞浪中央線、山田線、名滝＝市原線、名滝＝一日市場線、萩原線、陶線) 				
	通学利用	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス (中学生) 				

(2) 検討事項

- 1 通学便の考え方 (資料3)
- 2 デマンド方式の検討 (資料4)
- 3 運賃の検討 (資料5)
- 4 土岐地区のサービス水準確保の検討 (資料6)
- 5 デマンド交通の運行主体について